

管 理 規 程

埼玉県病院事業管理規程第九号

埼玉県病院事業管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十八年四月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

埼玉県病院事業管理規程の一部を改正する規程

埼玉県病院事業管理規程（平成十四年病院事業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項及び第八条中「連帯保証人」を「保証人」に改める。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

誓 約 書

埼玉県立 様

私は、入院した上は、次のとおり誓約します。

- 1 貴院の規則、入院者心得、指示等を厳守します。
- 2 料金は遅滞なく納入します。

年 月 日

本人住所

電話

氏 名

印

（注）

保護者住所

電話

氏 名

印

私は、上記の者が貴院に入院した上は、次のとおり保証します。

- 1 本人の身元に関する一切のことを引き受け、貴院に迷惑をかけません。
- 2 本人が退院を命ぜられた場合は、指定の期日までに必ず退院させます。
- 3 入院料その他の諸料金について、本人が納入しない場合は、誠実に対応します。

年 月 日

保証人住所

電話

氏 名

印

本人との関係

（注）本人が未成年のときは、「保護者」欄の記入をすること。

附 則

この規程は、平成二十八年四月一日から施行する。